

お知らせ

かけがえのない故郷のために
ちば環境再生基金

ふるさと千葉県 の自然環境保全と再生のため、NPO などが県内で行う活動に対し経費の一部を補助します。
対象となる活動●自然環境の保全・再生、体験的環境学習、省資源・リサイクル
応募資格●県内に事務所がある10名以上のNPO・市民団体など
助成金額●助成対象経費の2分の1以内(1事業につき50万円が上限)
対象事業の実施期間●平成21年4月1日～平成22年3月31日
募集期間●12月1日(月)～26日(金)
問合せ●(財)千葉県環境財団環境再生基金チーム ☎043-246-2091
□http://www.ckz.jp/saisei/

弁護士が対応する電話相談です
障害者・高齢者の人権・法律110番

12月9日の「障害者の日」を中心とした時期に、障害者や高齢者を対象とした電話相談を行います。
とき●12月9日(火)午後1時～4時
相談方法●臨時電話による電話相談
相談電話番号●☎043-224-9223
相談内容●障害者・高齢者に関する人権問題、財産・金銭・家族問題等
※前日までに千葉県弁護士会に申し込まれた方については、弁護士会にて面談(無料)に応じます。
申込み問合せ●千葉県弁護士会 ☎043-227-8431

恩給欠格者・引揚者等の皆さんへ
特別慰労品を贈呈しています

対象者●①旧軍人等で恩給欠格の方②戦後旧ソ連やモンゴルに強制抑留された方③終戦まで引き続き1年以上外地で生活していた方で、戦後引き揚げてこられた本人(以前特別慰労品を請求された方や遺族の方は対象外)
請求書類●保健福祉課にて配布
受付期間●平成21年3月31日(火)
申込み問合せ●独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0120-234-933

法律と福祉の両面からサポート
成年後見制度無料個別相談会

判断能力が不十分な方の財産を守り、生活を支援する『成年後見制度』について、弁護士・司法書士・社会福祉士が個別相談に応じます。
とき●平成21年2月1日(日)午前10時～午後4時
ところ●千葉県社会福祉センター
相談料●無料
相談時間●1名につき45分
定員●70名(事前予約制、定員になり次第締め切り)
申込方法●申込書に氏名・住所・電話番号・ご希望の面接時間を記載し、郵便またはFAXで12月15日(月)までに県社会福祉協議会へ
申込書の配布●各社会福祉協議会および行政窓口等
※ホームページからも入手可能
http://www.chibakenshakyo.com/
問合せ●千葉県社会福祉協議会 ☎043-204-6012
☎043-204-6013(〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3)

どうしても飼えない犬と猫を引き取ります

12月27日(土)～平成21年1月4日(日)はお休みとなります。
●香取健康福祉センター 毎週水曜日午前9時～9時15分
●八日市場地域保健センター 毎週水曜日午前11時30分～正午
●千葉県動物愛護センター 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
※有料です。
問合せ●地域振興課環境対策係 ☎76-5408

統計で わかるわが町 わが社会
12月31日は工業統計調査です!

製造業を営む事業所を対象に毎年実施しています。経済動向を把握するため重要な調査ですので、ご協力をお願いします。
経済産業省 千葉県 多古町

地デジであなたをだます詐欺にご注意!!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。身に覚えのない工事や代金請求を受けたときはすぐに支払わず、総合通信局、お近くの警察署、または消費者センターへご相談ください。
問合せ●企画財政課 ☎76-5409

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を!

農業委員会委員選挙人名簿は『農業委員会等に関する法律』により、毎年1月1日現在で農家の皆さんの申請に基づき作成しています。申請用紙は、11月下旬から区長を通じて配布します。下記の登録資格要件をすべて満たしている方は、必要事項を記入の上、各地区の取りまとめ方法や期限に従い提出してください。
※農業委員会への申請締め切り日は、平成21年1月9日(期限厳守)です。
登録資格要件
1. 平成21年1月1日現在、多古町に住所を有する方
2. 平成21年3月31日(名簿確定日)において満20歳以上の方(平成元年4月1日以前に生まれた方)
3. 次のいずれかに該当する方
① 10アール(1,000㎡)以上の農地につき、耕作を営む方
② ①の同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方
※申請書が届かない場合や不明な点は、農業委員会事務局へご連絡ください。
問合せ●多古町農業委員会事務局 ☎76-5403

青色決算説明会のお知らせ

所得税の青色申告決算書・確定申告書は、できるだけ自分あるいは税理士を通じて作成し、早めに提出してください。
また年末調整関係書類、給与支払報告書などの用紙も会場で配布します。
とき●12月3日(水)〔青色申告説明会〕午後1時30分～2時30分
〔所得税等説明会〕午後2時30分～3時30分
ところ●役場2階第4会議室
持参物●『所得税の青色申告決算書』『青色申告の決算の手引き』『決算書の書き方』、筆記用具
※基準期間の課税売上高が1,000万円を超えると、消費税の課税事業者となり、消費税と地方消費税の確定申告および納付が必要になります。
問合せ●佐原税務署個人課税第1部門 ☎0478-54-1331

年末調整や確定申告では『控除証明書』が必要です!!

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町県民税などの社会保険料控除の対象となります。ただし、1年間に納付(納付見込みを含む)した保険料を証明する書類の添付が義務付けられています。11月上旬に社会保険庁から送付された『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』(ハガキ)は、年末調整または申告の際まで大切に保管してください。
◎社会保険庁『控除証明書』専用ダイヤル ☎0570-070-117(IP電話からは☎03-6748-8882)
【開設期限】平成21年3月13日(金)午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
問合せ●住民課国保年金係 ☎76-5405

悪質な訪問販売に注意しましょう!!

①住宅用火災警報器の不適正な訪問販売
平成20年6月1日から消防法および香取広域市町村圏事務組合火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。これに伴い、不適正な訪問販売等の発生が予想されます。「消防署から来ました」と消防職員を偽るケースや「点検に来ました」と点検後に高額請求するケースがあります。だまされないよう注意しましょう。
②消火器の訪問販売・不正点検
消防職員などを装い「この消火器は古いので使えない」と、言葉巧みに消火器の販売や詰め替えをし、高額請求される被害が多発しています。消防署では消火器の販売・あっせん・詰め替えなどは一切行っていません。不審に思ったときは、消防署へお問い合わせください。
問合せ●香取広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎0478-83-2245



賞金総額300万円!! 歳末連合大売り出し

12月1日(月)から12月31日(水)まで、地元商店で品物をお買い上げいただくと、1,000円ごとに抽選券を1枚進呈します。年末のお買い物は地元商店で!!
抽選日●1月8日(木)
景品交換●1月14日(水)～2月13日(金)

1等	現金 100,000円	5本
2等	50,000円	10本
3等	10,000円	100本
4等	5,000円	100本
5等	1,000円	500本

※このイベントは多古町補助事業です。日ごろ感じている地元商店へのご意見・ご要望がありましたら多古町商工会までご連絡ください。
問合せ●多古町商工会 ☎76-2206



12月10日(水)から12月31日(水)まで
冬の交通安全運動が実施されます

『そのお酒 飲ませたあなたも 共犯者』

年末にかけて、飲酒運転や高齢者等の事故が多発します。家庭や職場などで飲酒運転を「しない・させない・見逃さない」ことを徹底しましょう。
また、歩行中・自転車乗車中の子どもや高齢者に対する保護意識を高め、交通事故防止を心掛けてください。
慌ただしい年末年始には「ひったくり」「車上狙い」「空き巣」「悪質商法」などの犯罪が予想されます。不審者を見かけた場合は犯罪を未然に防止するためにも110番、または多古幹部交番 ☎76-2128 へご一報ください。



■～お手元の株券を確認ください～H21年1月上場会社の株券が電子化■株券の電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。株券が本人名義になっていない場合、株主としての権利を失う場合があります。必ず名義書換を行ってください。**問合せ**●日本証券業協会証券決済制度改革推進センター ☎03-3667-4500

■狩猟期間は平成21年2月15日(日)まで■狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。野外で活動する場合は、目立つ服装でラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょう。**問合せ**●県庁自然保護課 ☎043-223-2972

役場の電話番号です

0479-76-2611(代表)	
総務課	76-2611
住民課	76-5401 76-5405
子育て支援課	76-5412
税務課	76-5402
地域振興課	76-5408
水道課	76-5406
建設課	76-5407
出納室	76-5415
企画財政課	76-5409
農業委員会	76-5403
産業経済課	76-5404
議会事務局	76-5414
役場FAX	76-7144

保健福祉課	76-3185
地域包括支援センター	70-6111
教育課	76-5411 76-7811
公民館	79-3406

多古中央病院	76-2211
給食センター	76-3253
中央保育所	76-4444
東保育所	76-9513
北保育所	75-1476

直接おかけください

無料相談
いろいろ

- 特設住民相談 12月5日(金)
午前9時30分～午後2時
役場1階第2会議室
圏住民課住民係 ☎76-5401
- 家庭教育相談(火・木・金曜日)
午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階相談室
圏教育課社会教育係 ☎76-7811
- 心配ごと相談(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
圏社会福祉協議会 ☎76-5940
- 健康相談(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内健康相談室
圏保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185

